



Aoyama Gakuin University Library Information
AGULI

65

Apr. 1, 2004

青山学院大学図書館報



(授業風景)

目次

図書館利用あれこれ 武藤 元昭 ... 2

特集 Seek for truth 真理の追求

- ・掘り出し物と俳優と真理 植田 祐次 ... 4
- ・大学生生活と読書 井田 尚 ... 5
- ・真理の追求—どうすればよいのか— ... 熊谷 彰矩 ... 6
- ・研究と教育のあいだ 許 末恵 ... 8
- ・引き出しと包丁 土橋 治子 ... 10
- ・Nothing but the whole truth? ... 倉松 中 ... 12
- ・真理の追求—摩擦の法則を求めて— ... 松川 宏 ... 14
- ・「真理の探究」のための7つのヒント ... 遠藤 光暁 ... 16

- ・時代と共に変わるものと変わらないもの ... 松浦 祥子 ... 18
- ・新入生へのメッセージ 錫田 正春 ... 19

ご存知ですか?(その8)

大学図書館新学術情報システムの検討経緯について

..... 20

図書館案内

万代記念図書館(相模原キャンパス) 22

本館(青山キャンパス) 23

図書館広報板 24

図書館利用あれこれ



学 長 武 藤 元 昭

MUTO Motoaki

大学院で在学していた東京大学の図書館では、館内に院生専用のキャレルがあって、随分と重宝した。修士論文で人情本をテーマとしていたのであるが、東大図書館には相当数の人情本があり、それらの全てをキャレルを利用して読むことが出来た。読みかけの本は、キャレルの棚に置いておけた。その間、その本は他の人が読むことが出来ないわけである。

人情本は、早稲田大学図書館が最も多く所蔵していたように思う。東大の本を利用する傍ら、早大図書館にもせっせと通い、全てを読み終えた。その頃の早大図書館は、他大学の人間にも容易に利用出来た。広い閲覧室で、早大の学生に交じって閉館時間までゆっくり読んだ。数年前、必要があって早大図書館を訪ねたら、閲覧規則が厳しくなっていて、手続きが非常に煩雑であった。話によると、出入り自由になっていた所為で本の紛失が多くなったので、図書館の新築を契機に閲覧規定を変えたのだという。

国立国会図書館や都立中央図書館（当時は日比谷図書館）にもよく足を運んだ。国会図書館には、長期利用者の為の特別室があり、それを利用することが出来た。一般利用者より遅くまで閲覧出来たと記憶している。しかし、近年は和本の閲覧は基本的にマイクロフィルムによることが多くなった。都立中央図書館でも、事情は同じである。和本は特別閲覧室で閲覧するのだが、申し込むと現物をすぐに出してもらえた。しかし、現在はやはりマイクロフィルムでの閲

覧が主であり、どうしても現物を見たい場合は前日までに申し込む必要があるようになってしまっている。この場合、理由はある。和本が傷まないようにという配慮によるのである。

このように、図書館の利用にも時代の流れを感じさせるものがある。おおらかな時代にはあまり制約がなかったのであろうが、時代が下るにつれて本の傷みも気になる一方、利用者のマナーの低下も指摘されるようになったのであろう。

翻って、本学の図書館の閲覧状況はどうであろうか。本学図書館には、残念乍ら個性的な蔵書は少ないようである。あまり他からの閲覧希望は多くないのではないかと思う。キリスト教関係の文献は流石に多く、本学の誇る蔵書となっているが、その他には思い起こされるものはないように思われる。私の情報不足であれば幸いであるが、今後更に愛される図書館を目指す必要はあろう。

さて、私自身は調査研究費を使って和本を買いつけている。和本は、稀少価値もあって廉価ではない。個人で買うには限度がある。また、貴重な和本が所謂愛書家の手によって集められてしまうのは好ましいことではないと考える。愛書家の多くは、本を手に入れることを最上の目的としており、その本を学問の向上に役立てようという考えはあまりないように見受けられるからである。本学の経常予算でそうした和本を買い集めるのは、ほとんど不可能である。予算面からも難しいところはあるが、何より買うタイミ

ングが捉えにくいという点がある。和本のような古書の場合、常時市場にあるわけではない。したがって、買いたい本が目録や古書展に現われたら、即座に注文しなければならない。予算申請をして、許可を得てからなどと悠長なことをしていたら、機を逸してしまうのである。結局、調査研究費などのように自由に即決出来る費用で買う以外ないのである。無論、特別予算で特定の古書店からまとめて購入することはあり得る。現に、図書館にはそういう形で購入した和本群がある。しかし、経常費ではまず難しい。そういうわけで、私は調査研究費では出来る限り和本を買うように心がけているのである。尤も、初めから調研費で和本を買おうと考えたわけではない。図書購入の仕組みがある程度わかってからである。そこで、自分の出来る範囲で和本を買おうと考えたわけである。和本と言っても、私の場合は自分の専攻する分野すなわち江戸時代後期の江戸文芸関係に限っている。最近、調研費で買った本は、話し合いで、退職後も持ち帰れるようになった。私の場合、いずれにしても退職の際には和本は置いていくつもりである。初めからそのつもりで集めているからである。

和本の作品には、既に活字に翻刻されているものも多い。内容だけ見るなら、そのような翻刻本で間に合う。しかし、出来るなら現物をみるに越したことはない。翻刻本では見られない新しい発見をすることはしばしばである。現物を揃える意味は、こんなところにもあるのである。

ところで、学生諸君は図書館をどのように利用しているのだろうか。試験前になると、図書館の利用はピークに達するようである。それはそれで悪いことはないが、欲を言えば普段でも

大いに図書館を利用してもらいたいものである。ということは、図書館利用に当たって試験とは関係なしに大いに賑わってもらいたいというわけである。

試験に備えてということになると、自ずから図書館の利用方法は自らの受験範囲の勉強に限られてしまう。しかし、図書館は単に学生諸君自身の試験に備えられているわけではない。広く一般の読書向けに備えられているのである。

図書館は、それぞれの専門教育に合わせた蔵書の他に、読む楽しみを与えてくれる本も持ち合わせている必要がある。町中の図書館は、その傾向を顕著に持っている。本学の図書館でも、選書の際には、そうした傾向の本も選んでいるのである。したがって、学生諸君には自らの勉強とは別な分野の本に親しんでもらいたいと思う。

何事にあれ、何か事をするに当たっては、楽しむということが第一である。図書館利用も、基本的には楽しむことが大切ではないだろうか。本を読む楽しみを、是非図書館から得てもらいたいものである。例えば、古典の文学作品から読む楽しみを得られれば、学生生活に大きな彩りを添えることが出来るのではないだろうか。

最近、孫の見るテレビ番組に付き合わされて驚いたことがある。古典的な作品の一節を口誦するようになってきていることである。「汚れっちまった悲しみに」「行く河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず」「祇園精舎の鐘の声」「雨ニモ負ケズ風ニモ負ケズ」等幼児には意味のわかりそうもない文学作品の一節を音読させるのである。読書の原点は、案外こんなところにあるのかも知れない。

(文学部教授 日本近世文学)

特集

Seek for truth 真理の追求

掘り出し物と俳優と真理

植田 祐次

UEDA Yuji

フランスの哲学者デカルトは、『方法序説』という本の中で、「世間という大きな書物」を読むために旅に出る話を書いている。たしかに、真理は書物によってのみ語られるとは限らない。むしろそれ以上に、現実の社会を観察し経験する過程で、真理は発見されるのかもしれない。しかし、それでもやはり私たちは、書物が真理の探究に欠かせないものであることを知っている。

最近はずいぶん便利な世の中になった。文献を調べるにもインターネットで検索すれば豊富な情報がたやすく手に入るからである。けれども、手軽に提供される便利な情報は、かならずしも発見の喜びや驚きを伴わない。してみると、たまにはパソコンに触れる手を休めて、町の古本屋をのぞいてみるのも一興だ。案外そこに掘り出し物が眠っていたり、思いがけない発見が待っているかもしれない。

掘り出し物といえば、私にもそれに類する経験がないでもない。たとえば、学生時代に中央線沿線のある古本屋の奥で未整理のまま山積みされた本の間に、滝沢修の幻の名著『俳優の創造』を見つけた時がそうだった。

この百年ほどの間の日本とフランスの演劇界で、名優と呼ぶにふさわしい俳優をそれぞれ一人挙げよと言われれば、私はためらうことなく滝沢修とルイ・ジューヴェの名を挙げるだろう。ジューヴェは、俳優には二種類のタイプがあると述べている。すなわち、自分の個性を捨て切ることができず、あくまで個性にしたがって役を演じるアクトゥール(acteur)と、あらゆる役を演じることのできるコメディアン(comédien)である。「アクトゥールは人

物の中に住み、コメディアンは人物によって住まわれる」と、ジューヴェはいみじくも両者の対比を説明している。その定義に従えば、滝沢修はルイ・ジューヴェとともに、まさしくコメディアンの実を究めた俳優であり、その名著は「コメディアンがいかにして人物によって住まわれるか」を克明にたどった希有な書物なのである。

だいぶ以前の話だが、民放の昼の人気テレビ番組の一つに名司会で知られた三国一郎の「東京アフタヌーン」があった。1962年の正月、その番組で久保栄作の『火山灰地』の久々の上演が取り上げられることになり、座談会が企画された。主演の滝沢修と吉行和子を囲むその座談会にひょんなことから私も加わった。番組が終了し、私たちは滝沢さんに誘われて昼食のテーブルを囲んだ。滝沢さんはその当時、昼食はビールだけで済ませておられた。その席で、当時まだ院生だった私がかなり緊張して、戦後まもない頃の1948年に出版された『俳優の創造』をやおらカバンから取り出し、サインをお願いすると、滝沢さんはしばし絶句した後、懐かしげにまじまじとその本を眺めながら言われた。「この本はもう、僕の手元には一冊もないんですよ」

私の注目する若手女優に星野真理がいる。彼女は本学フランス文学科4年に在籍し、当今よく見かける軽薄なタレント娘たちとはひと味ちがう。私が『俳優の創造』を見せると、彼女はさっそくそれをコピーにとった。彼女の名は、音読すると「真理」。彼女がコメディエンヌ(comédienne)型の女優に成長するのを見守りたいものである。

(元文学部教授)

大学生活と読書

井 田 尚

IDA Hisashi

新入生の皆さん、入学おめでとうございます。大学受験の厳しい冬を乗り越え、これから始まる大学生活への期待が膨らんでいることでしょう。大学が何よりも真剣に学問と向き合い、知的能力を鍛える場であることは言うまでもありませんが、勉強以外の時間に趣味やスポーツに打ち込んだり、アルバイトに励むのも、大いに結構でしょう。しかし、大学受験という試練を乗り越えたばかりの皆さんは、ややもすると、大学入学を果たした達成感と開放感から勉強する目的を失い、だらだらと勉強と遊びのけじめのつかない四年間を送ることになりかねません。欧米では、大学入学は易しいが必死で勉強しないと授業に付いて行くのさえ大変で、ましてや卒業は難しいのですが、日本では、大学入学が人生最大の目的のように思われており、一旦入れば適当に要領よく流していても卒業証書がもらえる、という社会事情もこのような大学生活の空洞化を招いてきました。ですが、いい大学に入っていい会社に入れば一生安泰という時代は終わりました。学生のうちから自分の価値観や生き甲斐について考え、社会の変化に左右されない本物の思考力と知的技能を身につけておくことがますます重要になったのです。四年間という自由な時間と無限の可能性を手にして大学生活の入り口に立つ皆さんに、実り豊かな大学生活を送るために一つだけお勧めしたいのは、読書の習慣を楽しむにすることです。

大学時代は、有り余る時間を生かして自分が学びたいことを納得行くまで勉強できる一生に一度だけのチャンスです。社会に出ると、日々の仕事のノルマに追われて本当に勉強したくても勉強す

る時間や心の余裕がなくなるからです。ただし、受け身で授業に出てノートを取り、テストを受けているだけでは受験勉強の延長に過ぎず、学問の面白さの半分も分かったことにはなりません。もちろん、授業は広大な学問の海に漕ぎ出す助けとして欠かせないのですが、さらに一步踏み込んで、授業で話題になった本、それもできれば時代を超えて読み継がれる古典的な名著を日本語でいいですから、実際に手にとって自分で読んでみて下さい。授業とは一味違った知的冒険の世界が開けるはずです。

若い頃は誰しも自分の頭だけでもものを考えたと思うものですが、ちっぽけな人間一人、それも社会経験の乏しい若者が人生から学べることに限りがありますし、あることについて考える時に、先人がどのように考えたかを知っておくことは、ゼロからの無駄な繰り返しを避けて前に進むためにも非常に重要です。しかし、読書に割ける時間も限られていますから、口当たりが良く面白い流行小説やエッセーも娯楽としてならいいですが、なるべく自分の知性と教養を深め、精神的な糧となる実のある古典を沢山読むことをお勧めします。授業で話題になったりレポートの準備で調べる機会も多いこうした古典の本を読もうと思ったら、大学図書館を活用しない手はありません。古今東西の古典からベストセラーの本まで二キャンパス合わせて百数十万冊の本を楽しめる宝の山、青山学院大学図書館をうまく利用して、皆さんが楽しくも豊かな学生生活を送ることを願っています。

(文学部専任講師)

真理の追求 —どうすればよいのか—

熊谷 彰 矩

KUMAGAI Akinori

真理の追求—これは誠に壮大なテーマであり、およそ学問を志す者にとって永遠のテーマと言ってもよいでしょう。私達大学に籍を置く者は、どの道を選ぶにせよ、この真理の追求を目指して日々努力しているはずですが、その道は何と長く、何と険しいことでしょう。いま、大学に入ったばかりの、これから何かを初めて学ぼうという皆さんに向かっていきなり“真理の追求とは何か”を論ずるのはいささか荷が重いと思いますので、やや迂遠ですが、これから真理を追求するに当たってどうすればよいのか、というあたりから話を進めていくことにしましょう。

皆さんは大学を目指した以上、そこで何かを学ぼうという意味を持って志したことと思います。幸い、いまこの本学の一人の学生となったのですから、勉学を開始するに当たって、是非何かしかりした目標を立てて、それに向かって積極的にチャレンジしていこうという強い意思を確認してほしいと思います。

さて、それではどうしたらよいのか。先ず、何事にせよ、“なぜだ”“どうしてだろう”という一見極めて素朴な疑問を大切にすることです。この平凡な問題意識こそ重要であり、ここから何事も始まると言うてよいでしょう。問題意識も何もない所からは、決して何も生まれてはきません。この一見平凡に見える“なぜだろう”という疑問が知的探求心に結びついた時、真理の追求が始まるといいよいでしょう。自然科学の場合ですと、なぜりんごは落ちるのだろうというように、具体的に分かり易い問題の設定が可能です。社会科学の場合には、いささか抽象的なものになるかもしれませんが、なぜ富める人と富まざる人がいるのだろう、というような形で問題の設定は

可能ですし、正にそうした疑問から社会科学が発達してきたと言ってもよいでしょう。高校までの勉強は、事実(?)を正確に覚え、それで問題に答えていくことでよかったかもしれませんが、しかし、いま事実(?)としましたが、それが本当に事実であるかどうかは、実はまだよく分っていないことが多いのです。自然科学の場合は、恐らく多くの実験を繰り返すことによって自分の目で確かめることも可能ですが、社会科学の場合は、事実とされてきたことが実はそうでなかったり、また仮説とされていたものも大変疑わしいことが決して珍しくはありません。

“なぜだろう”という問題意識を常にとって、それを執拗に追いつけていくこと、そのようなことを言うと、それは限られた学者の仕事ではないかと思うかもしれません。しかし、私達がそういった問題意識を持って、たとえそのレベルは高くなくとも、日々を過ごすことができれば、毎日どんなにか楽しいものになるでしょう。日々の生活の中で、ただ現実をそのまま受けとめ、そのまま生活しているのでは、いかにも淋しいことではありませんか。

「自分の頭で考え、自分の手で作り、自分の足で歩く・・・」こう書いた人が僅か小学校の4年生であることを知って驚きました。その少年は名前を田中耕一と言いました。言うまでもなく、あのノーベル賞を受賞した田中さんの小学生の時の作文です。流石と思わずにはおれません。彼の原点は、やはり何かに疑問を感じ、それを納得できるまで執拗に追求し続ける、—そこにあったと言えるでしょう。

それでは、具体的にどのように勉強してゆけばよいのか。私は経済学を学んでいますので、しば

らく経済学について考えてみることにします。この3月に本学を御退職になった小宮隆太郎先生は文化勲章も受賞されたその道の泰斗として内外にずっと高名な学者でいらっしゃいますが、先生は「経済学研究の難しさ」(注)と題するエッセイの中で、経済学をどのように学んだらよいかについて、3つの非常に示唆に富んだことをおっしゃっておられます。そこで、以下に経済学を学ぼう

とする皆さんに、その要旨を引用によってお伝えしておきたいと思います。

「初学者たちに奨めたいのは、現実の経済現象に興味を持って、それが経済学の理論でどの程度まで理解できるかを考えてみることに有意義である」と言われます。先にも述べたように、先ず現実は何らかの疑問を持つことから始まるのではないか。それを習い覚えた経済理論でどのように説明できるのか、経済学を学ぶ面白さはここにあると言えるでしょう。先生はそのすぐ後で、分析に使うべき理論をよく勉強することや、対象とする事実、関連する統計等をよく調べることが大切であることも、併せて説いておられます。

また、「ある事柄について知りたいと思ったときに、そのことについてよく知っている先輩・後輩の研究者、専門家、実務家から必要な概略を直接教えてもらうという「耳学問」がしばしば有効である」ともおっしゃっています。ゼミの友人達との会話からも得るものはありますが、さらに進んでその道の専門家の許に積極的に飛び込んでいくことも必要です。一寸勇気の要ることですが、

若い皆さんにも可能なことでしょう(勿論、十分な予習と礼儀は不可欠ですが、念のため)。

それからいまいひとつ、次のようなこともおっしゃっています。初学者向けにはかなり厳しいことですが、学問を志すことはやはり容易ではないということも知っておく必要があります。経済学を学ぶ人々にとっていろいろ思い悩むことは避けられないが、「そういう悩みや疑いに対決してゆくことによって自らの経

済学への理解が深まり、自らの研究の針路を多少とも正しい方向に向けることができる」そして「真の学問研究は未知への挑戦であるから、頻繁に挫折することの方が、むしろ常態なのである」と。大先輩の先生の言は重い。正に“真理の追求”とは“未知への挑戦”であり、“頻繁に挫折する”ことが常態なのです。

希望を持って入学された夢多き皆さん、挫折を恐れることなく、果敢に未知の世界に挑戦されんことを切に望んでおります。

(経済学部教授 経済政策論)

(注)『歩みのあと―回顧・追憶の文集―』(私家版、青山キャンパス図書館所蔵)所載・この本によって私達の身近におられた先生の足跡を知ることができ、また多くの貴重なご教示を頂けることは、後に続く者にとって誠に幸せなことです。是非一読されるようお勧めします。

なお、写真の『現代経済学の解剖』は先生が「経済学の第二の危機」を唱えたJ・ロビンソンの著作『現代経済学』を完膚なきまでに批判した名著で、当時斯界に大きな衝撃を与えました。



研究と教育のあいだ

許 末 恵

KYO Sue

1年生の皆さん、入学おめでとう。

皆さんは、これから始まる大学での生活にいろいろな期待を持っていると思うが、不安もいろいろあると思う。そのひとつに、大学での授業とはどのようなものか、というのもあるのではないだろうか。特に、1年生のときから少しずつ専門科目の勉強も始まり、3・4年生になれば、朝から晩まで専門科目ばかり。いくら自分の希望で選んだ学部とはいえ、中には苦手な科目、どうしても好きになれない科目などもあるだろう。また、科目によっては、大教室での講義形式をとらなければならないものもあるので、そんな科目を聴講していると、なにやらぼったかしにされたような気持ちになることもあるかもしれない。

ところで、立場をかえて、教員は、普段、どんなことを考えながら、授業をしているのだろうか。特定の科目についてのごく限られた個人的な経験しかないが、少し述べてみたい。

専門ではないのでやや的外れになるかもしれないが、学校教育法は、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」(52条)と規定している。高等学校までが心身の発達に応じて主として普通教育を施すことを目的としているのに比べると、大学が研究機関であることが強調されている。

実際、大学の教員は、研究者となるための訓練は受けていても、教育者となるための訓練は受けていないことが多い。ところが、例えば、法学部の授業科目の典型的パターンのひとつである、ある具体的な法(分野)についての解釈論を教え

る科目では、教えるべき内容はほぼ決まっているので、むしろそれをどのように教えるかのほうが重要になっている。そこで、教員は、学生時代に自分が受けた授業などを思い出しつつ、法学教育の方法について書かれた論文や書物を読み、他の教員のやり方も参考にしたりして、試行錯誤を重ね、授業をしていくことになる。聴講する学生は毎年変わるので、前年のやり方がうまくいくとは限らず、また、法律が改正されたり新しく制定されたり、新判例が出たりするので、講義ノートも毎年補正し、更新することになる。授業に適した教科書の選択にも、気を配らなくてはならない。(このあたりのことは、米倉明『**民法の教え方——一つのアプローチ**』(2001年)に詳しい。)

しかし、いくら教育方法が良くても、中身が伴わなければどうしようもない。教育内容はほぼ決まっているといっても、その質を保つことは、また別の問題である。そして、教育の質は教員の研究によって保たれると私は考えている。しっかりした基礎の上にしっかりした建物が建つように、研究は教育の質を基礎から支えているのである。

教員は、その専攻と関わりのある科目を担当することが多いが、私の場合には、演習を除けば、青山キャンパスで開講されている民法Ⅴという科目が、研究と関わっている。民法Ⅴは、民法典のうちの親族・相続に関する部分を対象としている。

民法を専攻している以上、私も、最終的には解釈論での成果に結びつくことを目指しているが、研究そのものは、より原理的抽象的次元で行っているもので、研究成果をそのまま授業で教える

機会はあまりない。しかし、研究は解釈論に厚みを与え、体系性を与えるとでもいうのだろうか。なによりも、研究は、授業をするときに教員に自信を与えるものであると思う。

例えば、なぜ婚姻は法（国家）の保護を受けるのか、逆に、婚姻でない男女の関係はなぜ婚姻法の保護を（原則として）受けられないのか、そもそも婚姻とは何か、などの基本的な問題について研究していなければ、婚姻の成立や効力に関する民法の規定について原理的にかつ納得のいくように説明することはできないだろう。そもそも、親族法の基本原理について研究していないと、民法の親族法の条文の構成についてうまく説明できないのである。

さらに、最近では、人と人とのつながりが多様化していることを背景に、婚姻と親子（およびそれらに準ずる関係）だけがなぜ法の特別の保護を受けるのかまでが問われるようになっていく。一見、解釈論と関係なさそうに見えるが、このような問題をどのように考えるかは、具体的な条文の解釈に影響を与えることも多い。

他方で、研究は、自分の興味のあるテーマを深く掘り下げるあまり、やや矛盾に聞こえるかもしれないが、視野が狭くなり、そのため重箱の隅をつつくような状況に陥り、下手をすると行き詰まることさえある。しかし、授業は、そういうわけにはいかない。教員自身の苦手な分野も説明困難な大問題も含めて、その科目全体について、とにかく学生が理解できるように教えなければならぬ。そのためには、授業内容について十分理解し、自分の言葉でそれを説明できるようになっていなければならない。

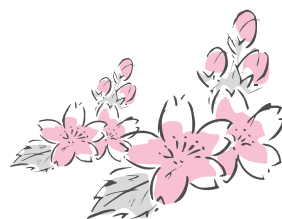
この作業の途中で、しばしば教員は、学説や判例に対する自らの理解を問い直し、関連する法体系における自分の研究の位置づけを客観的に見直

すことになる。授業をすることによって、いわば、研究のゆがみがわかるのである。さらには、従来の議論の問題点を発見し、そこから新たな考察の糸口を見つけ出すことも少なくない。

そして、このようにして準備された授業を受けることによって、学生は、その学問についての勉強の仕方の基礎を学ぶことができるのである。だから、最初は、あまり偏らずにいろいろな科目を聴講して、与えられた課題をひたすらこなして、勉強の仕方を覚えることが重要である。そうして、勉強の仕方を覚え、ある程度の蓄積ができてくると、興味を持てるテーマがぼつぼつと出てくるし、既に興味のあるテーマを持っているときには、そのテーマへのアプローチの仕方がわかってくる。そのときこそ、自分で勉強して、関心を深めていけばよい。それによって、新しい世界を知ると、もっと知りたいと思うことが出てくる。もちろん、勉強してもよくわからないままということもあるだろうが、わからないということがわかるだけでも、大収穫である。

これが学問というものであり、研究に支えられた大学の教育は、学生に学生自身の学問への手がかりを示すものであると私は思う。とはいえ、実際の授業の出来・不出来は、さらにまた別の問題であるが。

（法学部教授 民法）



引き出しと包丁

土橋 治子

TSUCHIHASHI Haruko

職業柄、「先生、これでいいですか？」と聞かれることがとても多い。こう聞く学生に対する答え方はこの2つ。

「うん、それでいいよ」

「あなたはと思う？」

最初の答えをもらった学生は、安堵の表情を浮かべる。「正解」を知って、どうやら安心するらしい。逆に「どう思う」と聞き返された学生は、「正解」を教えてもらえないことに大抵は戸惑う。別に意地悪で聞き返しているわけじゃない。答えを用意せず、適当に相手をしているわけでもない。こう聞き返すのには、ちゃんとした訳がある。1つは「複数の答え」が想定できる場合、もう1つは、答えは同じでもそれに至る「プロセス」が複数ある場合だ。

「複数の答え??」とクエスチョンマークを思い浮かべた新生入生も多いだろう。それなら次の問題を考えてみてほしい。ある企業が自社製品の値下げ販売に踏み切った。おかげで売上高は倍増したが、値下げしないと買ってくれないお客が激増した。値下げ販売という決定は、この企業にとって良かったのか、悪かったのか？

企業が売上高の増加という目標を立てていたなら、この決定はOKだ。だが、価格に敏感になったお客を相手にしていくとなると、何らかの形でコストを下げ、お客が納得する価格水準を維持していかなければならない。そのためには従業員の解雇、品質の低下、広告費削減などが必要になってくる可能性がある。これらを考えると、この決定を果たしてOKだと言い切れるだろうか。

重要なのは、どちらの答えが正解かということではない。むしろ、いくつの答えを想定するこ

とができるのか、どのような立場からこの問題の答えを出すのかというところにある。

もう1つの理由である、答えは同じでもそれに至る「プロセス」が複数あるというのは、数学の問題を解いたことがある人なら、多少なりとも馴染みがあるだろう。わかりやすい例を安西祐一郎先生の『問題解決の心理学—人間の時代への発想』（中公新書）の中から紹介しておこう（44-46頁）。

「フェルガーナまで牛車で行くと3時間かかるが、汽車ならばその3倍速い。汽車で行くと、フェルガーナまでどのくらいかかるか」

A：「1時間」

「どうして？」

A：「フェルガーナには一度行ったことがある。米を運んでいて、馬を汽車と競走させたんだが、追い越せなかった。汽車の中には速いのがいるんだ」…（中略）…

B：「3（時間）割る3イコール1（時間）、だから答えは1時間」

どちらも答えは1時間。だがそれを導き出すのに、一方は自分の経験に基づいて、一方は算数の知識を使っていることがわかる。

この例に限らず、1つの答え（結論）に辿りつくための道は、それこそ無限にある。例えば、ある製品が爆発的にヒットした理由を説明するのに、経済学、心理学、社会学、統計学、経営学、何を使っても構わない。なぜその道を選んだのか、きちんと説明できることの方が重要だ。

なぜ「どう思う？」と聞き返すのか。それは、この言葉の裏側に「あなたはどの結論付けたの？」「何でそう思ったの？」「どうしてその方法でアプローチしたの？」「その理由を教えてよ」というメッセージが込められているからだ。これらに答えられるようになるのは結構大変だが、せっかく大学に来たのだから、今までと同じじゃつまらないじゃない。「正解」を教えてもらうだけの教育はもう十分だろう。「自分にとっての正解」を探し出す力をつけていくべきだ。

そのためには何をすれば良いのか。まずは一問一答型の考え方から抜け出すこと、そして自分の頭をフルに使って考えていく訓練をするしかない。ただし、無の状態から訓練しろといっても無茶な話だ。それなりの道具をもっている必要がある。それがこの原稿のタイトルにもなっている「引き出しと包丁」だ。引き出しとは、〇〇学とか□□論なんかを、包丁とは、ある学問領域の中で形成されてきた△△理論とか▽▽モデルをイメージしてもらえば良い。われわれ教員の仕事は、この引き出しと包丁をもたせるところにあるだろうし、これまでに作られてきた名品ともいえる数々の包丁は、図書館に眠っている。だけど、その包丁をどう使いこなすか、引き出しの中の包丁をどのくらい充実させられるかは、学生諸君に委ねられる。

1つ例をあげよう。料理を作る人にはピンとくるだろうが、どんな料理を作りたいかによって、同じ食材でも切り方を変える。例えば、同じピーマンでも、ピザを作るときは輪切り、ソースを作るときはみじん切りに、野菜炒めを作るときは千切り

にすることが多いだろう(もちろん、野菜炒めを作るのに、輪切りにしても構わない)。切り方によってピーマンの断面は違ったものに見えるだろうし、出来上がる料理も違ってくる。

このメタファーが意味するのは、同じ研究テーマ(=食材)を扱うとしても、何を明らかにしたいのか(=作りたい料理)によって、アプローチの仕方(=切り方)は山ほどあるということである。もちろん、アプローチの仕方を変えることによって、クローズアップされる箇所(=ピーマンの断面)は違ってくるし、そこから見えてくるものも違ってくる。

新入生にお勧めしたいのは、自分の引き出しをたくさん持つこと、そしてその中に色々な包丁をしまっておくこと。もっと重要なのは、しまっている包丁を研ぐことや、切り方を練習することである。こうしていくうちに、どの包丁をどの引き出しから取り出して料理に取りかければ良いのが、きっとわかってくるだろう。

(経営学部専任講師 マーケティング論・消費者行動論)



Nothing but the whole truth?

倉 松 中

KURAMATSU Tadashi

新入生の皆さん、入学おめでとうございます。大学での勉強が高校までの勉強と違うところは、教科書や参考書を丸暗記して知識を詰め込むのではなく、書いてあることを鵜呑みにしないで、これを批判的に捉えていくことだとよく言われます。実際「国際関係史」という科目を教えている私が授業の中で繰り返し言うことは、いかに高校の世界史の教科書の記述が一面的でいい加減なものかということです。もちろん、古今東西の歴史を限られたスペースで記述しなければならぬ教科書の宿命というものがあるわけで、大事なことはそれを読む人がそういった教科書の限界を自覚して読むかどうかということになります。つまり教科書の記述はいわば「half truths」であって、「the whole truth」を知るためにはそこに書かれていないことを追及する努力が必要になるということです。そしてその「真実」の追求には図書館が大いに役立ってくれるというわけです。

真実を知ることがいかに単純ではないか、ここでは典型的な例として、数年前にニュースになったいわゆる「歴史教科書問題」から「韓国併合」に関する一つの「真実」を取り上げてみます。まず何が問題になったかを知るために、当時の新聞にあたってみましょう。本学の図書館では『朝日新聞オンライン記事データベース』と契約しているので、1984年8月以降の記事についてはキャンパス内のPCから簡単に検索することができます。これで調べると2001年7月9日の夕刊の記事に、ある歴史教科書の「日本政府は、韓国の併合が、日本の安全と満州の權益を防衛するために必要であると考えた。イギリス、アメリカ、ロシアの3国は・・・これに異議を唱えなかつ

た」という文章に、韓国政府が「併合の過程で侵略行為と強制性を隠蔽し、国際的に認められたものとして記述」しているとして修正を要求したとあります。そしてこの韓国政府の要求に対して、文部科学省は「日英同盟などにより、3国が『異議を唱えなかった』ことは広く認められている。また韓国併合について検定を受けて『韓国内の反対を、武力を背景におさえて併合を断行した』という記述がなされていることを踏まえると、明白な誤りとは言えない」という検討結果を発表したとあります。さらに7月28日の朝刊は、この文部科学省の返答に対して東大名誉教授をはじめとする歴史学者6人が意見書を提出し「日英同盟協約などは韓国の保護国化を黙認したもので、保護国化と併合を混同しており誤りだ」と指摘したと報じています。以下では（スペースの制約上）イギリスが韓国併合を認めていたかどうかという1点に絞って検証してみることになります。

まず日英同盟の条文にあたってみましょう。1902年1月に締結された日英同盟はその20年余りの歴史のなかで2回改訂されています。1910年8月の韓国併合当時に有効だったのは、日露戦争中に改訂され、1905年8月に締結された第二次日英同盟です。日本の結んだ主な条約は、『日本外交年表並主要文書』に出ています。これによると韓国に関する条項は第3条で「日本国ハ韓国ニ於テ政事上、軍事上及經濟上ノ卓絶ナル利益ヲ有スルヲ以テ大不列顛国ハ日本国カ該利益ヲ擁護増進セムカ為正当且必要ト認ムル指導、監理及保護ノ措置ヲ韓国ニ於テ執ルノ權利ヲ承認ス但シ該措置ハ常ニ列国ノ商工業ニ対スル機會均等主義ニ反セサルコトヲ要ス」となってい

ます。たしかにこの条文にある「指導、監理及保護ノ措置」に併合は含まれないように思われます。それでは当時のイギリス政府は日本による韓国併合をどう考えていたのでしょうか。この時期の主なイギリス外交文書を収録したシリーズに『**British Documents on the Origins of the War 1898-1914**』があります。端末で検索して



みると、韓国併合に関連する文書が収められた第8巻は史学研究室にあることがわかります。ガウチャー・メモリアル・ホールの12階まで行ってみましょう。韓国併合は8月22日に「日韓併合ニ関スル条約」が締結され、その1週間後に公布と同時にこれが施行されることによって成立しました。日本政府はすでにこの年の2月に併合の方針をイギリス政府に伝えています。これに対するイギリス政府の態度については当時のグレイ外相からマクドナルド駐日大使に宛てた8月5日付の文書の中で「我々は日本による韓国併合を原則的に認めた」とあります。さらに日英同盟との関連では、グレイ外相が8月25日付の文書の中で「私の見るところこの条項[第3条]は併合を意図したものではないので、協約は我々に韓国併合を支持する明白な義務を負わせるものではない。しかしながら、併合に反対することは協約の精神に矛盾するものと思われる」

と書いています。つまり当時のイギリス政府の見解は、日英同盟の条文に日本の韓国併合を認める内容は明記されていないが、その「精神」、すなわち条約締結の背景や言外の意味に照らすとイギリスとして反対はしないというものだったようです。こうして検証してみると、文部科学省の回答は日英同盟の条文からいえば誤りですが、その「精神」からいえば必ずしも間違いとはいえないこと。そして歴史学者たちの意見書は、条文からいえば正しいが、イギリスが認めていたかどうかという問題に関しては適切に答えてはいないということになりそうです。

もちろん、ここで検証したイギリスが日本による韓国併合を認めていたかどうかということと、韓国政府が問題にした、併合が強制された侵略行為であったかどうかということ、そしてそもそも国際的に認められたものとして記述することは、侵略行為と強制性を隠蔽することなのかということ、全く違うレベルの話であることはいうまでもありません。しかしながらその判断を下すにあたって、できるだけ正確な事実を知ろうとして自分で調べてみるのが、一つの示唆を与えてくれるわけです。そして皆さんへの私からのメッセージは、情報あふれる社会で生きていく私たちにとって、全ての情報をいちいち検証していくのは不可能ですが、それでも大学時代にたった一つでも何かの「真実」についてとことん追及する経験を持って欲しいということです。なぜならその経験が、与えられた情報に対して健全な距離感を保つ助けとなり、また「half truths」からできるだけ「the whole truth」に近いものを読み取る力を養っていくことにつながるからです。

(国際政治経済学部助教授 国際関係史)

真理の追究—摩擦の法則を求めて—

松 川 宏

MATSUKAWA Hiroshi

摩擦といえば、“貿易摩擦”など日常生活ではネガティブな意味で使われることが多いようです。工学でも多くの場合は、摩擦はできるだけ無くしたいけれどもなかなか無くせない、始末に悪い邪魔者として扱われることがほとんどです。しかし、私たちが歩くことができるのも、靴底と道の間に摩擦があるからです。繊維と繊維の間に摩擦がなければ、糸もよれませんし、布も織れません。山や谷など起伏に富んだ地形ができるのも、砂や土、岩石などの間に摩擦があるからです。このように、摩擦は私たちの生活に欠くことのできない最も身近な物理現象の一つといえるでしょう。そのため、摩擦に関する工夫、研究は古来から行われてきました。そして現在でもなお、その法則と原因を求めて、研究が行われています。ここでは、そのような摩擦の研究を、自然科学における真理の追究の一例として、ご紹介しましょう〔1〕～4〕〕。

さて、古来から人類は摩擦を制御するために様々な工夫を凝らしてきました。そのうち現存する最も古い史料は、紀元前2400年頃作られたと思われるエジプトの神像を運搬の様子を描いたレリーフだといわれています。その一部の拡大図を図1に示します。左に足が見える神像をそりに乗せ、それを引っ張って移動させています。中央の人が壺から液体をそりの前に注いでいるのがわかるでしょう。これは摩擦を小さくするため液体を潤滑剤として

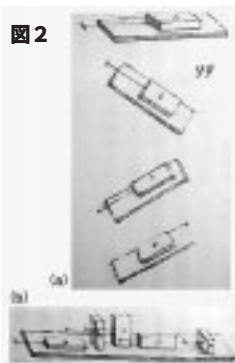


図1

使っているのです。このように、液体によって摩擦を小さくする方法は、今日でも、エンジンオイルを始め様々な機械で広く使われている方法です。しかし残念ながら、摩擦というものを古代エジプト人がどのように認識していたかはわかりません。歴史上、摩擦を、ものを動かそうとするときそれに抗するもの、として初めて正しく認識したのはアリストテレス(紀元前384～322)です。その後、時はローマ

時代を経て、中世の暗黒時代にはいります。そして、その暗闇に灯りがともるルネサンス時代に、天才レオナルド・ダ・ヴィンチ(1452～1519)によって摩擦の研究にも画期的な発見がなされます。彼は芸術家としての業績のほかに様々な技術的発見、機械の設計によっても有名です。そして、機械の設計のためには摩擦に関する詳細な知識が必要だと考え、摩擦の実験と理論の構築を図りました。そして、その実験を最も単純な場合、つまり平板の上の直方体の摩擦から始めました。図2に彼自身による摩擦の実験のスケッチを示します。彼のこの研究の方法論、つまり、新しい技術開発のため、まず、その基本的な側面、それもできるだけ単純な場合を、実験的理論的に研究し、その成果を技術開発に役立てるというやりかたは、現在では一般的に行われているものですが、

図2



これを意識的に行ったのはダ・ヴィンチが初めてではないかと思います。そして、これらの実験の成果を次のようにまとめています。“接触面の幅や長さが違って、同一の重量の物に働く摩擦に起因する起動時の抵抗は同じである”、“重量が2倍になれば摩擦によって発生する力も2倍になる”。どこかで、聞いたことがある法則だと思いませんか。そうです。これらは言い方を変えれば、“(1)摩擦力は見かけの接触面積に依存しない、(2)摩擦力は荷重に比例する”となります。そしてこれらは“摩擦の法則”の一部として、今日の高校の物理の教科書にも登場するものです。大学入試問題にもしばしば出ますから、入試で物理をとった新生はよく覚えているでしょう。この時代には、まだ力の概念というものははっきりしていません。力が働かなければ物体は等速運動をする、一定の力が働けば等加速度運動するという人を人類が知るのはダ・ヴィンチから約200年後、ニュートン(1643～1727)の時代

になってからです。それにもかかわらず今日でも通用する摩擦の法則を発見したダ・ヴィンチの天才には驚くばかりです。ただ、残念なことは、このような大発見が歴史の中で一度は忘れ去られたことです。そして、18世紀後半からはじまる産業革命の影響のもと、摩擦の重要性が強く認識されるようになり、アモントン(1663~1705)、クーロン(1736~1806)によって再発見されたのです。このため、今日、先に述べた「摩擦の法則」が「アモントン・クーロンの法則」と呼ばれます。図3にクーロンがその法則の発見のために用いた実験装置を示しますが、基本的にはダ・ヴィンチのものと変わりません。アモントン・クーロ

図3



ンの法則としてはダ・ヴィンチがすでに見つけていた上記の(1)、(2)のほかに、“(3)動摩擦力は最大静摩擦力より小さく、速度に依らない”というものがあります。動摩擦の法則に関しては、ニュートンの運動の法則が発見される以前にはわかるはずもなかったでしょう。アモントン・クーロンの法則は、実際、広い範囲の多様な系で成り立ちます。

ではこのような摩擦というものはどうして生まれるのでしょうか？それについても古くから多くの研究がおこなわれ、大別すれば二つの説がありました。その一つは、固体の表面はどんなに平らに見えても、細かいスケールでは凸凹している、摩擦力というのは表面を接する二つの物体が、その凸の山を乗り越えて動くために必要な力である、という凸凹説。もう一つは、二つの物体の凸と凸の一部は分子と分子、あるいは原子と原子の間に働く力で凝着してしまっていて、一方の物体を動かすにはその凝着を切らなければならない、という凝着説です。実は、この二つの説の間の論争に決着がついたのは今まで述べてきた摩擦研究の歴史からみればほんのつい最近、1950年頃のことで、凝着説が様々な実験的証拠によって、支持されました。この凝着説によって先のアモントン・クーロンの法則も説明することができます。しかし、本当に最近(1999年)になって、新たな説が提案されています[4]。また、近年ではいわゆる“ナノテクノロジー(10億分の1mのナノスケールの技術、21世紀を担う技術として活発に研究されています)”の進歩に伴って、原子・分子スケールの摩擦が研究され、そこではアモントン・

クーロンの法則とは異なった振る舞いも見つかっています。じつは、アモントン・クーロンの法則に従わない摩擦はナノスケールに限らず、我々の日常生活のスケールやもっと大きな地球表層のプレートの運動でも現れることが現在では知られています。プレートの摩擦の振る舞いは地震と密接な関係を持っていると考えられています。

このように、摩擦の法則とその原因については、今日でもいまだに決着はついていません。先ほど述べたようにアモントン・クーロンの法則は様々なスケールの多様な系で成り立ちます。

このように全く異なる系でも同じ法則が成り立つのが自然界のおもしろさです。しかし、それが成り立つ系においても、より詳細に見れば、そこからのずれが現れる場合があります。

また、アモントン・クーロンの法則とは異なる摩擦の法則が成り立つことが本質的な系もあります。このようなことを「摩擦」という言葉を「真理」という言葉で置き換えても言えるのではないのでしょうか？つまり、ある大きなレベルでみていれば一つの真理が多くて成り立つ場合があります。しかし、より詳細なレベルで見るとそれぞれの系の個性が現れ、それぞれ異なる真理が現れるのです。また、大きなレベルで見ても、別の真理によって支配される系も存在するのです。そして、学問は「唯一の真理」を追究するのではなく、それぞれの真理が成り立つ範囲とその原因をあきらかにし、それらの真理の間の関係を追求すべきものなのではないか、最近、個人的にはそのように考えています。

(理工学部教授 物性理論)

参考文献

- 1) 曾田範宗『摩擦の話』岩波新書。
この本は名著です。残念ながら今は絶版ですが、古本屋さんで手軽に手に入ります。たまには、古本屋巡りなどはいかがか。
- 2) 角田和夫『摩擦の世界』岩波新書。
- 3) D・ダウソン『トライボロジーの歴史』工業調査会。
トライボロジーとは摩擦、摩耗、潤滑を研究する学問の分野の名称で、ギリシャ語のこする(トライボ)という言葉からできた用語です。
- 4) 最近の発展については例えば、拙著解説、「摩擦の物理」(『表面科学』24巻p.2)、「物性物理学による摩擦現象への新しいアプローチ」(『トライボロジスト』49巻p.9)。

「真理の探究」のための7つのヒント

遠 藤 光 暁

ENDO Mitsuaki

「真理の探究」というと何かすごく大げさなことのようには思われますが、実はとてもワクワクする楽しいことなのです。ここではその手始めにできる簡単なことをいくつかご紹介しましょう。

1. 一流のものに直に触れよ

どの分野でも優れたものは人を感動させてやみません。東京だと一流の学者やそれぞれの領域の第一線のエキスパートの講演会があちこちで開かれていますから、その聲に接するだけでも自分のセンスを向上させることができます。また音楽や絵画でも、CDや画集ではなく、コンサートや美術館に行って本物に直に自らの感性を浸すことは、人間性の練磨にも益するところがあります。ひとつ私のおすすめの美術館を記しておくと、河口湖にある久保田一竹美術館です。ここの日本美の極致ともいえるべき和服の染物に接するたびにその豊かさと達成度に圧倒され、自分も学問面でこのような境地に至ることができたなら……と深いため息をつきます。

2. 良師に就くこと

これはピアノとかスポーツとかの芸術や技能に関することでもそうでしょうけれども、本人の素質もさることながら、どんな指導者に就いたかによって決定的な差が出てきます。勉強の面でも、師と仰ぐことのできる優れた先生に出会えることは限らない幸せです。しかし、自分が心に描く分野でドンピシャリの先生にすぐに就けるとは限りません。むしろ、ある先生に心酔して、それを自分の専門にすることの方が多いかもしれません。あるいは、本当の師になかなか出会わずにさすらいの日々を送ることもあるでしょう。

3. 旅のすすめ

若い頃にやっておいてよかったとつくづく思うのはあちこちに旅行したこと。皮切りは大学1年生の春休みに韓国・香港・タイ・台湾に行きました。そのとき香港で北京語が通じなくて広東語一色の世界であったのがショックで、その半年後に広東語の集中訓練を受ける動機ともなり、やがてそれは卒論のテーマともなりました。24歳から26歳のときに中国に留学しましたが、その2年間のうち半年は大陸の東西南北を放浪して（方言調査をしていた時間もその中には入るのですが）、実物を見るためには労苦をいとわない気概が涵養されました。その経験が10年後になって3ヶ月はパリにいて、あと3ヶ月はヨーロッパ全域をほぼくまなく踏査する、という調査旅行にもつながりました。このジャンルでのおすすめの本として林周二『比較旅行学』（中公新書）と沢木耕太郎『深夜特急』（新潮文庫、全6冊）を挙げておきましょう。

4. 古典的名著を精読せよ

教科書や入門書ではなく、その分野で古典的名著とされている原著にじっくりと取り組むことは、単なる情報や知識を得ることではなく、ひとつの体系的な方法観を形成する上で極めて重要です。たとえば私の専門分野でいうとソシュールの『一般言語学講義』などですが、自分の専門分野でどの本を精読すべきかは先生に聞けば喜んで教えてくれるはずです。

5. 少数例から帰納せよ

現代では知識量は膨大なものとなっており、ごく狭い専門領域に限っても、あるテーマをや



ろうとするとあっという間に参考文献がたくさん集まってしまい、途方に暮れてしまいがちです。そんなとき、全部をいちどきに扱おうとしないで、ごく少ないサンプルを選んで、それを精密に考察するのが得策です。たとえば、参考文献が10あるとしたら、その1つだけを選んでゆっくりと確実に受容的かつ批判的に消化するほうが得るところが多いでしょう。また例えば300ページある本の中のある単語の用法の使い分けを調べる、というとき、いきなり300ページ分の用例を全部検討せずに、はじめの10ページ分の用例だけを精密に検討して得られた規則性というのはたいてい300ページ全体に通用するものです。太陽の自然光だけでは何も起こらないのが、虫眼鏡でそれを1点に集中させれば発火点に達するように、知力をできる限り小さな範囲に集中させると思いがけない威力を発するものです。もちろん、少数例から帰納された知見が全体に関して成り立つかどうかについては、後で検証しなければなりません。

6. 異分野からの着眼点を持て

私は大学1年のとき「情報処理概論」という授

業を取りましたが、そのとき「アルゴリズム」という概念をさまざまな例題を解く中で体得したことはその後とても役に立ちました。また、大学院生のときは医学部に行って音声実験などもやりましたが、文科系とは違って、ごくごく少数の語例を他の条件を一定にした上で10回ずつ測定せよ、と指導され、理科系では、consistency（「首尾一貫性」とでも訳せましょうか）をこれほどまで重視するのだ、と思い知りました。自分の専門とは違うディシプリンに接することは方法論や着眼点をフレキシブルにする働きがあります。

7. 「なぜ？」を問うこと

日本の学校では、「学問」のうち「学」の方が不当に重視され、「問」の方がないがしろにされている嫌いがあります。人知を前進させるには、先人が明らかにしてきた知識を虚心に学ぶこともさることながら、自ら直接対象にぶつかっていった「なぜそうになっているのか」を問うことの方が重要です。それには、ふだんからいろいろ質問するクセをつけることです。愚問・珍問でもいいから、先生にぶつけると、さまざまな反応が得られるでしょう。先生も答えにつまづいてひるむことも出てくるでしょうが、そこで先生がどんな風に立ち直っていくかを観察することは教科書からは得られない生きた勉強になります。私見によると、問題解決能力よりも問題設定能力の方が大切で、それにもまして問題発見能力の方が更に高度なものです。

そのようにして自分でも発見ができるようになると、勉強はこの上ない喜びとなるでしょう。

（経済学部教授 中国語音韻史・方言学）

時代と共に変わるものと変わらないもの

松 浦 祥 子

MATSUURA Sachiko

新入生の皆さん、入学おめでとうございます。私は、昨年4月に広告実務界から転身し、大学院国際マネジメント研究科でマーケティング関連科目を教えている。以下に、実務界での30年余にわたる私の経験を踏まえて、大学で真理の追求をめざすことの意味について述べてみたい。

18世紀後半の蒸気機関の発明による産業革命が当時の社会を変えたように、デジタル革命は今日の社会に大きなインパクトを与えながら、社会の構造や仕組みを変えつつある。この30年の間に、私が勤務していたオフィスにも次々とデジタル化の波が押し寄せ、その度にビジネスのやり方が大きく変わっていった。

例えば、パソコンの普及と集計ソフトの開発によって、情報収集と情報処理・分析のプロセスは大幅に簡便化され、マーケティング・データの収集と解析が迅速・容易にできるようになった。また、メディアと販売チャネルとが一体化したインターネットの普及によって、企業と消費者とのインタラクティブな対話が可能となり、マーケティングや広告の手法は大きく変わりつつある。近い将来、移動体通信の発達によりユビキタス社会が到来し、ビジネスも人々の生活もさらに変わっていくことが予想される。

マーケティングの分野では、消費者の購買行動は時代と共に変化するため、今日のデジタル社会・グローバル社会では従来のマーケティング理論はもう通用しない、という認識がある。そして、時流に乗った新語新説が次々と登場し、新しいマーケティング手法を紹介する新刊書が続々出版されている。ワン・ツー・ワン・マーケティング、経験マーケティング、カスタマー・リレーションシップ・マネジメント、etc.

一方、いかに世の中が変わっても通用する普遍的なマーケティング理論も存在する。変化の底流にある普遍的な事象を洞察し理論化したものである。例えば、消費者行動の根底にある人間の本質的なニーズや価値観に関する心理学者マズローのニーズ・ヒエラルヒー理論（欲求5段階説）―「人間は、生理的ニーズが満たされると安全のニーズ、社会的帰属のニーズ、社会的承認のニーズへと進み、最終的には自己実現のニーズを満たすことを求めるようになる」という説は、50年を経た今日でも、消費者行動を洞察し理解する際の出発点とされている。また、「顧客は、企業が提供する商品やサービスを買っているのではなく、それを使用することで得られるベネフィット（便益）を買っているのである」と説いたハーバード・ビジネス・スクールのT. レービット教授の歴史的な論文「マーケティング・マイオピア（近視眼）」（1960年）は、企業変革を目指す今日の企業経営者に、時代を超えた理論的支柱を提供するものである。

このように、世の中の構造や仕組みが変わっても、永遠に変わらない普遍的な真理がある。新入生の皆さんには、大学での個々の専門分野の勉強を通じて、時代の変化の底流にある普遍的な事象を洞察し、変化するものと変化しないもの―何が真理で何が真理でないか、を追求する姿勢を大切にしていってほしいと思う。

「主よ、変えられるものを変えていく勇気と、変えられないものを受け入れる心の静けさと、その両者を見分ける英知を我に与えたまえ」（米神学者ラインホルド・ニーバー）

（国際マネジメント研究科教授 マーケティング・コミュニケーション、ブランド戦略）

新入生へのメッセージ

鴫 田 正 春

TOKITA Masaharu

長年、日本経済新聞社の「私の履歴書」を愛読しています。これを執筆者の分野ごとにまとめたものが単行本として出版されていますが、『私の履歴書 経済人1』には、五島慶太、堤康次郎、松下幸之助、伊藤忠兵衛など13人の諸氏がずらりと並んでいます。そこに登場する人たちの若い時代には共通するものがあることが分かります。それは皆さんと同じような年頃に、自分の将来の進路について明確な方向を持っていることです。そこから毎日の勉強や仕事に問題意識が生れ前向きの行動力になっています。

最近、進路が明確でないまま卒業して行く若者が多いように見うけられます。皆さんの将来の進路は明確になっているでしょうか。入学を機に主体的に自分の進路選択に取り組むことを強く薦めたいと思います。それにはまず問題意識を持って講義に出席することが大切です。同時に、ボランティア活動などに積極的に参加して社会の現場を体験してください。そこから「学ぶとは何か」「仕事とは何か」「働くとは何か」が理解でき明確な進路選択が可能になると思います。そして自主的に進路選択を行うことが自立の第一歩になると思うからです。

21世紀はグローバル化の進行によって、皆さんの活躍の場は、日本だけでなく世界に広がることになります。それは海外の異なる価値観や文化を持った人たちと協働していく時代を意味します。このような環境の中では国際人になることが求められます。国際人になるということは、国際的に通用する立派な日本人になることです。具体的な人物像としては次の点が大切だと思います。

・心を開いて異質な伝統や文化を理解し適応で

きる人。

- ・日本人としての原点をしっかりと持ち、外国の価値観に迎合することなく、主張すべきことは主張する人。
- ・相手の考え方を理解し、自分の考え方を相手に理解してもらえるコミュニケーション能力を持った人。

それには外国語が話せるだけでは充分ではありません。相手の主張に対して賛成・反対を明確にし、その根拠を相手に納得させることのできる能力です。国際人であることは、日本的なものを失って相手に同化することではありません。メダカに対してフナになれといっているのではなく、メダカ一匹でもフナの群れの中に加わっていく気概が必要であるということです。そして相手と人間としての共通項を増やしていく努力が大切になります。良き国際人になるためには、日本人として優れていることが前提条件です。このような環境の中では、人間学としてのリベラルアーツを修得することがきわめて重要です。その上で専門的な知識を身につけてほしいのです。また、どのような時代になっても、社会で役に立つ人間になるよう努力することも大切です。役に立つ人間とは、他人が安心して信頼できる人です。社会の一員として、的確な判断と行動ができる知識と見識を備え、自分の言動に責任を持った人です。青山での4年間に皆さん一人ひとりが身につけてほしいと思うのです。

皆さんの中から多くの国際人が輩出することを大いに期待しています。

(国際マネジメント研究科教授)

大学図書館新学術情報

2004年4月より大学図書館(本館、万代記念図書館)および女子短期大学図書館の新学術情報システムが稼動いたします。

図書館の機械化は、1981年オフコンによる雑誌システムの稼動から始まり、1990年4月には、大学事務システム室の協力を得てNEC社製大型汎用機(ACOS 4)を使用した図書館業務システムが稼動を始めました。第2次システムでは提供が遅れていたOPAC等の利用者サービスの向上を目指し、1996年にNEC社の図書館システムアプリケーションソフトLICSU-UX (UNIX版)にて仮運用を実施、1997年にLICSU-21(Windows版)を導入し、今では誰もが利用している図書館ホームページとWEB版OPACに対応した現在の図書館システムの基礎が構築されました。また、2000年9月には国立情報学研究所目録所在情報サービス「新CAT」に対応するためLICSU-21システムのバージョンアップとパソコン約200台のリプレイスを行い利便性の向上を図ってまいりました。

その後、急速に変わりつつある、図書館を取り巻く学内外の環境や、21世紀の図書館業務のあり方等、利用者サービスの検討を行う必要性から以下の早急に検討すべき問題・課題が発生してきました。

1. 1996年に導入したメインサーバ(NEC/UP690)の老朽化による処理能力不足。
2. 二次資料から一次資料へ、急速に資料のデジタル化が進んでおり、情報収容容量、処理能力ともに対応していくことが困難。
3. 国立情報学研究所が開始した多言語対応にLICSU-21システムが未対応であり、中国語、韓国語等の書籍検索時に文字の入力・表示ができない。
4. 学内諸機関からの書籍等の発注一元化の実現。
5. 他大学、国内外の諸機関との横断検索機能を始めとする、データベースの共有化への取り組み

(Z 39.50プロトコル対応等)の必要性。

これらの問題点・課題は大学図書館委員会に提起され、今後の利用者サービスを含めた図書館業務の充実・発展のためには、ハード・ソフト両面に渡る全面的なシステムリプレイスが必須であると判断がなされ、2000年4月に大学図書館委員会の下に「青山学院大学次期学術情報システム検討委員会」(以下検討委員会という)が設置され、さらに2000年10月にその下に、具体的実施案の検討・作成のための実務委員会が設置されました。両委員会は、2002年7月の大学図書館委員会へ答申した後に解散となりましたが、その約2年間に、検討委員会は4回、実務委員会は9回開催され、①次期システムの基本方針、実施計画案の作成、②次期システム業者候補選出、③候補業者への提案書提出依頼、④業者からの次期システム提案検討、⑤移行スケジュールについて等々、具体的且つ詳細な検討が行われました。

提案書提出依頼は、国内図書館に納入実績があり、システムの評価も高い7社に対して行いましたが、1社は辞退し、6社からシステム提案の提出がありました。検討委員会では、この提案書について、詳細な比較検討の結果、4社に絞込みが行われ、その4社によるプレゼンテーション、仕様要求書への回答内容についての質疑応答および見積金額等を総合的に評価し、2002年12月に最終候補として、富士通社製のi L i sシステムを選定し、学部長会および理事会に報告の上、ご理解・ご承認をいただきました。但し、当初このシステムの検討は、ハード・ソフト両面にわたる総合的な検討が行われておりましたが、ハード面(ネットワーク機材を含む)につきましては、「学院全体の電子機器調達の中で検討する」との学院の方針により、検討委員会での検討から除外され、ソフト面のみの決定

システムの検討経緯について

となりました。

今回のシステム更新において、最も重要である、基本方針と実施計画案について、ご報告いたします。

新システムの基本方針は、先に述べました、現システムの問題点・課題を踏まえた上で、利用者サービスの向上、図書館業務のさらなる機械化推進に向けての活発な論議が検討委員会・実務委員会で行われ、次の通り策定されました。

1. 比較的安定している業務系システムと、急速にデジタル化が進み開発サイクルの短い利用者系システムを切り離すことで、更新コストの削減を図る。
2. 学内の学術情報を統合して管理することにより、図書館以外の資料の共有を可能とする。
3. 学内外の学術情報を統一的に管理すると共にデジタル化の推進により、時間と場所を選ぶことなく、利用者の目的情報の検索と取得を容易にする。
4. 発注段階の図書資料の情報提供を行うことにより、大学図書館間、学部・学科研究室の重複資料購入を避け、書架スペースの節約および図書予算の無駄を省く。
5. 図書業務の、機械化推進による業務の標準化を図り、単純作業的業務と専門職的業務、外部委託可能業務の切り分けを明確にする。
6. 他大学・他機関とのデータ共有（標準プロトコル採用）による、所蔵データ把握の容易化と、図書館間相互協力（ILL）、山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム等の相互協力を推進し、学内で不足する資料提供を可能とする。

この基本方針を踏まえて、実施計画案は1. 基盤整備、2. 利用者サービス、3. 電子図書館の3項目に分類し、近年の情報機器の発達やネットワークの高速化および、携帯電話の携帯情報端末化に

見られるような、情報機器の利用形態の急激な変化にも柔軟に対応しうよう、そのシステム構築を1期(2003年度)、2期(2004年度)、3期(2005年度)の3年間に亘る期間に設定しております。この「3年計画によるシステム構築」であることを、是非ご理解いただきますようお願いいたします。そのため、計画の具体的内容は常に見直しが行われ、利用者の生活様式に基づく文化の変化に対しても迅速な対応ができるよう、柔軟性を持たせた計画案となっております。

また、電子図書館につきましては、デジタル情報に対する法整備の遅れが指摘され、著作権問題が大きな障壁となっておりますが、当面は貴重書、紀要等のデジタル化充実を行ってまいります。学内の論文等の著作物につきましては、著作者の方々に、電子的情報として公開する許可をお願いいたしますので、電子図書館の充実へ向けて、ご理解・ご協力をお願いいたします。

今回は、巨大なデータベースを構成要素とする、異なるアプリケーションソフト間のデータ移行となりますので、予想外の問題が派生する場合もあり、システム構築の進捗状況にも依存いたしますが、利用者の方々が「今いる場所で」、「今手元にある情報機器で」必要な情報を確実に取得できる環境整備とサービスの提供の実現を目指してまいります。利用者の方々から積極的なご意見・ご要望をお寄せいただき、図書館と利用者の方々との相互協力により、この新システムの構築をしていきたいと考えておりますので、今後とも今まで以上のご協力をよろしくお願いいたします。

新システムの詳細につきましては、あらためてご紹介したいと思います。

(システムタスク)

図 書 館 案 内

万代記念図書館(相模原キャンパス)



正門を入りケヤキ並木を通り抜けると、キャンパスのほぼ中央にB棟があります。正面から見て右側の1階から3階が万代記念図書館です。2003年4月、厚木キャンパスと世田谷キャンパスが統合し、相模原キャンパスが開学しました。相模原キャンパスの図書館は校友であり財務理事として戦後の青山学院財政の礎を築いた万代順四郎先生の寄付により建てられた厚木キャンパス万代記念図書館の名を継承しました。閲覧席数約1,000席、蔵書冊数約35万冊。授業のある時期は1日2,500人ほどの入館者があり、試験期ともなれば4,000人前後の学生が利用しています。

図書館へは1階と3階から入館でき、入館ゲートに学生証(ICカード)をかざすとゲートが開きます。入り口正面、図書館中央は3階までの吹き抜けになっており、2階、3階に続く階段があります。

1階には、新着図書、新着雑誌、新聞、指定図書、文学と社会科学分野の図書があります。入り口から見て右手、正門側の閲覧席からは大きな窓の向こうに、チャペル周りの青々とした芝生が一望できます。カウンターは各階にあり、1階カウンターでは、図書の貸出返却、予約ができます。

2階には、参考図書および哲学、歴史、芸術、自然科学、工学分野の図書があります。せせらぎを見下ろす窓辺に面したフロアには好きなときにグ

ループで学習できる「共同学習エリア」と静かに勉強できるよう、キャレル風閲覧席になった「書斎エリア」が設けられています。

2階、3階にはレファレンスカウンターがあります。資料が見つからないときや調べたいことがあるときに、開館から閉館まで専門のスタッフが、気軽に相談に応じています。また、2階のカウンター側の閲覧席には情報コンセントが付いており、自分のノートパソコンを接続し自由にインターネットを利用できます。

3階には、学術雑誌、言語分野の図書、視聴覚資料があります。書架に並んでいるDVDやビデオ、CDはすぐ横にある視聴覚資料閲覧コーナーで手続きせずに視聴できます。目の前にチャペルが見える3階フロアの一角は、窓に向いて横長の閲覧机が並んでおり、どの席からもチャペルが望めます。このフロアには予約制のグループ学習室が3部屋あり、出入口横にはドリンクコーナーもあり学生のリフレッシュの場になっています。

各階には情報検索コーナーが設けられ、青山、相模原、短大の蔵書が検索できるOPAC(本学図書館オンライン目録)やインターネットで様々なデータベースが利用できます。インターネットの検索結果はプリントステーションから印刷することもできます。

図書館の地下には、コンピュータ制御の自動書庫があり、OPACで本の所蔵を検索し、出庫指示をすると本が各階のカウンターに運ばれてきます。このように地下に効率良く本を収納することで、ゆったりとした学習環境が実現できました。

大学図書館は本と学習スペースを提供するだけではありません。図書館のホームページ上では様々なデータベースを公開し、カウンターでは専門スタッフが資料探しのお手伝いをしています。図書館に通い、図書館を有効に活用してください。

(万代記念図書館図書グループ)

本館(青山キャンパス)



青山キャンパス正門からまっすぐ銀杏並木を進んで行くとロータリーの右手前方に大学図書館があります。築27年、面積7,435㎡、蔵書冊数約115万冊のこの図書館には、1日あたり約1,500人、試験期ともなると約4,000人が訪れます。また、1年間に受け入れる図書は約3万冊です。

1階入口は自動入館システムになっており、学生証や図書館利用カードでゲートが開きます。1階には参考図書(辞書や事典等)と新着図書・新着雑誌が配置され、指定図書コーナー・新聞等があります。「情報検索コーナー」では、OPAC(本学図書館オンライン目録)で青山・相模原・短大の蔵書を検索したり、インターネットやCD-ROMで様々なデータベースが利用できたり、プリントアウトもできます(但しA4用紙持参)。マルチメディア室では自分のパソコンを使ったり、CNN放送を見ることができます。新聞閲覧室では各社発行の新聞などを読むことができます。2、3階は一般図書架と閲覧席があります。2階には社会科学と自然科学系、3階には人文科学系の和書が請求記号(図書の背ラベル)順に配架されています。3階には3~25名で勉強できるグループ閲覧室が2部屋あります。地下には洋書・雑誌のバックナンバーが配架されており、OECDの出版物、判例集、本学及び他大学の紀要、新聞の縮刷版等もあります。新聞は朝

日・読売・毎日・日本経済であれば、マイクロフィルムで創刊号から見るができます。

地下から3階までは開架式なので、自分で自由に読みたい本を取って閲覧できます。本を借りたい時には、1階の貸出カウンターで手続きをしてください(但し雑誌・参考図書・指定図書は貸出不可)。OPACで検索して、相模原キャンパスに所蔵されている本は取り寄せることができます。また、OPAC画面上で貸出中となっている場合、予約をすることができます。

探している資料が見つからない場合は、カウンター係員に聞いてください。

キャンパス内の各学科研究室は直接行って閲覧・貸出ができます。詳しくはカウンターにある『学部・学科研究室等案内』を参照してください。また、短大図書館は短大生と同じ条件で利用できるのも、これらも上手に活用してください。

また、学生購入希望図書制度があり、図書館に備え付けて欲しいと申し出があった資料を選書して購入しますのでどうぞ活用してください。

尚、本学は山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムに加盟しており、学習院・國學院・東洋・法政・明治・明治学院・立教の各大学の蔵書一括検索と利用者カード・学生証による入館及び貸出が可能です。

図書館には、まだまだ便利な機能があります。年間を通して行なわれているオリエンテーションに参加して図書館を使いこなしてください。みなさんの学生生活が有意義になるようにお手伝いするのが私達の願いです。

(広報タスク)



オリエンテーションへのお誘い

大学図書館では、図書館を利用する際に役立つ各種のオリエンテーションを企画しています。
日程、時間、内容はさまざまに設定していますので、ぜひご参加ください。

青山キャンパス

★ 図書館利用オリエンテーション(ツアー)

基本的な図書館の利用方法を、館員が館内を案内しながらご説明します。

- 4月15日(木)～4月23日(金)
平日 14:45 16:20 ※19:30
※は16日(金)・20日(火)・23日(金)のみ
土曜 13:00 14:30 16:20
- 所要時間:30分

★ OPACオリエンテーション

大学図書館の蔵書をパソコンで検索するOPAC(本学図書館オンライン目録)の使い方をご説明します。上記のツアーに続けて行いますので、合わせて参加するとわかりやすいでしょう。

- 4月15日(木)～4月23日(金)
平日 15:30 17:00 ※20:10
※は16日(金)・20日(火)・23日(金)のみ
土曜 13:40 15:10 17:00
- 所要時間:40分

★ 大学院生のための図書館利用オリエンテーション

大学院生が知っておくと便利なサービスなどについてご紹介します。

- 5月8日(土)、5月10日(月)～15日(土)
平日 16:00
土曜 15:15 16:30
- 所要時間:60分

集合場所

- ツアー …………… 1階カウンター前
- その他 …………… マルチメディア室

そのほか年間を通して、
さまざまなオリエンテーションを実施します。
詳しくは図書館ホームページ、ポスター、
ちらし、学生情報端末をご覧ください。

相模原キャンパス

授業の課題や日々の学習・研究に欠かせない図書館の基本的な利用方法についてオリエンテーションを実施します。施設の利用だけでなく、図書館から始まる情報の探し方について、ぜひマスターしてください。

● 図書館利用オリエンテーション(ツアー)

図書館内を歩きながら、利用方法や施設を説明します。
図書館ホームページの機能についても紹介します。

- 実施日時 4月5日(月)～4月16日(金)(土・日を除く)
10:30～11:00 15:00～15:30

集合場所 …………… 図書館1階 中央吹き抜け下

※ツアー終了後、OPAC講習を行います。

● OPAC講習

図書館の蔵書を検索するOPAC(本学図書館オンライン目録)を、具体的な例を用いて説明します。また、地下にあるコンピュータで管理された書庫(自動書庫)に収蔵されている図書の取り出し方法についても説明します。

- 実施日時 4月5日(月)～4月16日(金)(土・日を除く)
11:00～11:30 15:30～16:00

集合場所 …………… 図書館1階 中央吹き抜け下

青山学院スクール・モットー 地の塩、世の光 The Salt of the Earth, The Light of the World

青山学院大学図書館報“AGULI”第65号 2004年4月1日発行 表紙・絵／齋藤 京子(大学職員)
編集 青山学院大学図書館報編集委員会・大学図書館広報担当 TEL.03-3499-1402 FAX.03-3407-4472
発行 青山学院大学図書館 〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25 <http://www.agulin.aoyama.ac.jp/>